

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	徳島県	市町村名	大学名
派遣日	令和 2年 6月 30日 (火曜日) 13:00~16:00 13:00 日本語指導についての指導・相談 13:55 休憩 14:05 帰国・外国人児童生徒支援事業についての指導・相談		
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / (遠隔)		
派遣場所	徳島県教育委員会グローバル・文化教育課 (徳島県庁11階会議室にて ZOOM 会議システムにより実施)		
アドバイザー氏名	大菅 佐妃子		
相談者	徳島県総合教育センター 長期研究員 横山るみ 徳島県総合教育センター 長期研究員 大島孝代 徳島県教育委員会グローバル・文化教育課 指導主事 武知一誠 徳島県教育委員会グローバル・文化教育課 指導主事 藤長あかね		
相談内容	1. 夜間中学校における日本語指導について ・使用している教材 ・DLAの活用について ・日本語指導実施における留意点 ・生徒の実態把握について ・教科の学習内容につながる日本語指導 (JSLカリキュラムの考え方) ・在籍学校の一斉指導の中での支援 ・日本人生徒と交流できる工夫 2. 教育委員会における受入れ体制の整備について ・支援体制の構築について ・日本語講師派遣事業について ・ICTを活用した支援について ・プレスクールの実施について ・高校での支援について ・児童生徒の個人情報の共有等について		
派遣者からの指導助言内容	1. 夜間中学校における日本語指導について ・「大人」に対しての指導なのでそのことを踏まえた指導や教材作りが重要 ・実態把握は丁寧に行い、個人カード等記録を残しておく。 ・JSLカリキュラムは、「全てを理解する」というイメージでなく「ポイントを絞る」ことが大切。その時間で身に付けさせたいことを明確にしておく。 ・少人数のグループでの学習を取り入れるとその中で日本語を習得していく。 ・どの教科においても統一したルールを決めて同じように支援していくこと。 ・自分で学べるように支援していくことが大切。		

	<p>2. 教育委員会における受入れ体制の整備について</p> <ul style="list-style-type: none">・外国人児童生徒教育の位置付けについて・就学前や高等学校での支援の必要性が近年強調されてきている。・就学前は、子どもだけへの指導より親子一緒に学べる方がよい。・高等学校における受入れ後の体制は、地域の状況に応じ柔軟に考える必要がある。 (各生徒が卒業後にきちんと社会で生活していけることを第一に)・特別の教育課程編成についての留意点について (指導者は教員免許を持つ教員だが教員以外との指導は可能)・特別の教育課程を編成した場合は、各児童生徒の指導要録に指導の記録を残す必要があることを学校にきちんと伝える。・「通級による指導」は他の通級指導と併せて280単位時間以内。・日本語指導は、はじめの二週間程度の期間に集中的に行うと、その後の学校への適応がしやすい。・母語での支援は、子どもについては、はじめの1, 2週間程度に限定した方がよい。・特別な教育課程を編成する児童生徒を増やしていくことで、日本語指導担当教員を増やしていくことができる。
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>今後の取組について</p> <ul style="list-style-type: none">・夜間中学校開校に向けて、講師の方から指導いただいたことをもとに教材開発や個人カードの様式作成を行い、準備を進める。・来年度からの県による外国人児童生徒の支援体制を整備する。・特別の教育課程の編成について、市町村教育委員会にきちんと説明し、外国人児童生徒教育への理解を深めてもらう。・新たに転入してきた外国人の子供については、市町村教育委員会で国籍、ビザ、これまでの学習歴等の情報を聞き取って把握し、きちんと学校に伝えることを依頼する。・学校に外国人児童生徒の急な転入があってもすぐに受入れることが出来るよう準備しておくことの重要性や児童生徒の情報を次の学年、校種に引き継ぐことの必要性について、校長会や研修の場を通じて伝えていく。

1枚にまとめる必要は、ありませんので、詳細に記載願います。なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。